

ささやき

編集・発行：特定医療法人 明和会 琵琶湖病院

聴覚障害者外来スタッフ

FAX：077-579-5487

TEL：077-578-2023

E-Mail：mimi@biwako.or.jp

～ 聴覚障害を持つ医療従事者をめぐって ～

藤田 保（精神科医師）

10月末に名古屋で開かれた第18回日本看護サミット愛知'13に参加しました。「看護の新たな価値の創出」をメインテーマに据えているだけあって、看護におけるさまざまな可能性と新たな取り組みが提示されていたのには目を瞠り、大変刺激的なものでした。

「看護の深まり」分科会では、滋賀医大病院で「看護道」と名付けて看護の質向上に向けた取り組みをしていることや、「看護の拡がり」分科会では、いろんな分野で看護師・保健師・助産師の新たな役割が拡大されてきていることなどが印象的でした。

私が看護サミットに参加しようと思ったのには訳があります。私は聴覚障害をもちますので、このような集会に参加するには情報保障が必要ですが、看護サミットでは'10年から毎回、聴覚障害を持つ参加者のために手話通訳、要約筆記（文字通訳）や、補聴器で聞き取り易くするための磁気誘導ループが設置されています。聴覚障害者の集会などでは当たり前のことなのですが、看護サミットでこうした情報保障がされるようになったのは、聴覚障害を持つ参加者が要望し続けてきたからで、その中心は「聴覚障害を持つ医療従事者の会」（以下、「従事者の会」と略）に属する看護師らでした。

「従事者の会」には聴覚障害を持つ医師、歯科医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、言語聴覚士、精神保健福祉士などの72名（本年6月現在）が加入しており、看護師は24名で最多の職種です。年一回の例会やメーリングリストなどで、聴覚障害をもちながら医療現場などで働く際の経験、困難、悩みなどを語り合ったり、それらの問題解決に向けての情報交換を図っていますが、職場、学会、研究会などでの情報保障や、患者さんや職場の人たちとのコミュニケーションの問題などが主なものです。また、聴覚障害者の医療をめぐる問題解決や医療職を目指す聴覚障害学生の支援などにも取り組んでいます。

従来、ほとんどの医療職種に「きこえない者には免許を与えない」という、いわゆる欠格条項がありましたが、2001年以降そうした条項が次々に撤廃されて、聴覚障害を持つ学生が医療職種の養成機関に進み、資格を得て医療現場などに入ってゆく人が増えてきています。この経過中には聴覚障害を持つがゆえのさまざまな困難や壁に出会いますが、聴覚障害が眼に見えないことなどから、適切な理解と支援が得にくいという課題があります。看護サミットと同様に、薬剤師の学会でも以前から聴覚障害者のための情報保障が行われており、他にも聴覚障害を持つ医療従事者や学生が個人的に情報保障を得て仕事や勉強などを行っています。障害者差別解消法が公布されたこともあり、今後こうした動きが広がってゆくことが期待されます。



「心の手話」

児玉 由紀子 (内科 看護師)

クウ・・・クウ・・・。私が出かける用意をし始めると、「茶太郎」がいつものように自分も一緒に連れて行け・・・と言わんばかりに鳴き出します。「茶太郎」とは我が家に住んで4年になる茶色のトイプードル犬の雄です。本当に人懐こい犬で、来た時から、まるで、ずーっと前から居るかのよう甘えて家族に溶け込んでいます。

犬には、もちろん、人間の言葉は通じないけれど、お腹がすいた、シッコがしたい、うれしい、かまってほしい、連れて行ってほしい、叱られた・・・などの感情を全身で豊かに表現します。また、人間が怒っている、可愛がっているなども瞬時に感じ取ります。

それは本能的に感覚を研ぎ澄ませているからこそできるのでしょう。その感覚がコミュニケーションでは一番大事なのではと思えるのです。人間も遠い昔からそうしてきたのだらうと思います。

人は、言葉を話すようになってから、むしろ失ったものがあるのかもしれない。考えや思いを言葉に置き換えることによって、もっとその元にある気持ち、感情に素直に反応することを忘れたのかもしれない。

琵琶湖病院にお世話になって4年が過ぎました。手話の必要性を感じて、毎日、一つ、一つ覚えようと思いましたが、覚えてもその尻から覚えた以上に忘れてゆきます。本当に50の手習いです。昔、中学校で初めて英語を習ったわけですが、手話は私にとって新しい外国語を50になって習うようなものです。

何年経っても、ほんの少ししか覚えられません。でも最近は、手話の上手下手よりも、まず伝えよう、相手の気持ちを知らうという気持ちなのだと思えるようになりました。我が家の「茶太郎」のように、まずは、心の手話とでも言うか、相手を感じ取る、思いやる強い気持ちがあれば自然と伝わるものだと、諦め半分も手伝って、そう思っています。

.....◇.....◇.....◇.....◇.....◇.....◇.....◇.....

「日々の業務から学ぶこと」

松本真紀子 (心理・相談室 精神保健福祉士)

育児休暇から復職し、10ヶ月が経ちました。月日ばかりが経過し、まだまだ頭や身体がついていかない自分と向き合いながらの日々です。

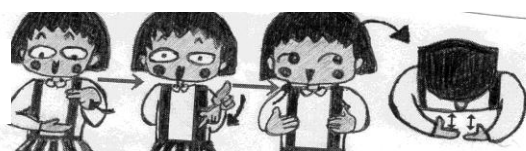
私が所属する心理・相談室では、毎朝の申し送りを手話で伝えます。私はワンパターンな手話や、予習をしていても、いざやろうと思うと、思うように手が動かなかったり・・・といった状態です。それが、お休みをいただいていた間、全く手話から遠ざかってしまうと、更に錆びついてしまいました。

私の日頃の主な業務は、(簡潔に言うと)患者さんやご家族さんからご相談を受け、一緒に解決していくことを行っています。ご相談を聞くのは、直接お会いしてお話をしたり、お電話でお話しすることが多いです。その中で、お話される『ことば』以外のしぐさや視線、雰囲気・・・等にも気を配りながら、患者さんやご家族さんが伝えたいことを感じ取れるように気をつけています。また、お話される『ことば』自体にも、言い回しや話し方等にその方の生活のご様子等、いろんなことを感じることができます。そして、改めて自分自身のコミュニケーションのとり方、感じ方の偏りや癖に気づくこともあり、気づいたことを率直に受けとめる大切さも学びます。日頃はなかなか立ち止まってゆっくり考える余裕はありませんが、時々自己点検しながら、職場の皆様のお力も借りながら頑張っていきたいと思っています。

私は、自分とコミュニケーション手段が異なる方と接する時には、どうしても構えてしまいがちですが、そういう自分自身とも向き合いながら、これからもいろんなことを感じ取っていききたい、感じ取れる自分でありたいと思っています。

～わんぼいんと手話～

〈食欲の秋〉



食欲の秋

＝編集後記＝

近頃、天候の変化が著しく寒さが体にこたえますが、インフルエンザにかからないように気をつけましょう。(S)